

**農業委員会委員  
選挙人名簿登録申請**

農業委員会委員の選挙人名簿は毎年1月1日現在で作成されます。この名簿に記載されていないと、投票やリコールの請求などができないので、忘れずに申請をしてください。

◆対象 市内在住の20歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

①10<sup>㉗</sup>以上の農地につき耕作の業務を営む者

②①の者の同居の親族またはその配偶者であつて、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の方

③10<sup>㉗</sup>以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であつて、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の方

※各地の農事改良組合長を通して提出ください。

◆提出期限 1月10日(火)

◆照会先 農業委員会事務局 (☎) ⑦543 (FAX) ⑦741 または各地域事務所産業建設係

**巡回相談**

心身の発達や就学について心配な小中学校児童生徒および新就学児童の保護者の相談に応じます。

◆相談日・場所

▽まなびセンター 1月11日(水)、2月8日(水)、3月8日(木)

▽洞戸生涯学習センター 1月25日(水)、3月15日(木)

▽板取事務所 2月22日(水)

▽武芸川事務所 1月18日(水)、2月15日(水)、3月13日(火)

▽武儀生涯学習センター 2月1日(水)

▽上之保生涯学習センター 2月29日(水)

◆相談開始時間 午前10時～午後2時30分 ※1人1時間程度

◆相談者 市特別支援教育指導員

◆申込・照会先 各学校または学校教育課 (☎) ⑦719 (FAX) ⑦747

に申込書を提出。※申込書は各学校・事務所にあります。

**事業主の皆さんへ**

**市・県民税の特別徴収のお願い**

給与所得者にかかる市・県民税については、特別な事情がない限り、所得税の源泉徴収と同じように「特別徴収(給与支払者が給与から天引きする)」の方法によって徴収するものと定められています(地方税法第321条の3)。

給与を支払っている事業主の方で、市・県民税の特別徴収を行っていない場合は、この法律の趣旨をご理解いただき特別徴収への変更をお願いします。◆手続・照会先 税務課市民係 (☎) ⑧893 (FAX) ②2308

**まじりこ**

多くの皆さんから多大なるご寄付をいただき本当にありがとうございます。 (平成23年9月～11月分、敬称略)

**寄付日順**

◆社会福祉のため ▽中部電力(佛)関営業所 1100万円 ▽関山草会 12万円

▽濃風会 5000円 ▽西紀会 5万8500円 ▽社団法人日本盆

裁協会岐阜中濃支部 3900円

◆教育振興のため ▽沢木美子 1冊

「風船売りのおじいさんの旅」30冊

▽勉モラロジー研究所関モラロジー事務所 5万円

【ふるさと・せき応援寄付金】

◆学校教育充実のため ▽真鍋一(東京都) 3万円

**除雪作業にご協力を**

冬季の道路を安全に走行できるように降雪時に除雪作業をしますので皆さんのご協力をお願いします。

①作業中は危険です。除雪作業車、凍結防止剤散布車に近づかないでください。

②作業に支障をきたすため、路上駐車はしないでください。

③交通事故の原因になるので、路上に雪を出さないでください。

④除雪作業車で住宅の出入口をふさぐことなく除雪することは困難です。出入口の除雪は、各自で行ってください。

⑤道路沿いの垣根、工作物などは、積

雪で分りにくくなるため、あらかじめ目印を付けてください。

⑥立木、竹が積雪により道路に倒れて、交通事故

故、渋滞の原因になります。所有者で適正に管理してください。

◆照会先 土木課 (☎) ⑦790 (FAX) ⑦746、建設総務課 (☎) ⑦7279、各地域事務所産業建設係



**100歳の誕生日  
おめでとうございます**

11月で100歳の誕生日を迎えられた、三輪好子さん(山田)に尾関市長からお祝い金が贈呈されました。普段はベッドで横になっていることが多いですが、体調がよいと大好きなおしゃべりをされるそうです。家族の方に囲まれて笑顔を見せていました。いつまでもお元気で。

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730